

ご契約者 各位

保険金区分の新設について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団において建設共済保険で過去 10 年間（平成 26 年～令和 5 年）にお支払いした保険金について調査を実施したところ、近年の建設労働者の賃金の上昇や民法改正に伴う逸失利益の高額化などの影響を受け、災害発生時に企業が負担しなければならない金額が年々増加する傾向にあります。

さらに、令和に入ってからでは現行の建設共済保険の最高補償額である 5, 0 0 0 万円の保険金区分では企業の負担金額に足りていない事例が頻発している状況にあることを踏まえ、令和 8 年 4 月 1 日より下表の通り保険金区分「7, 0 0 0 万円」「6, 0 0 0 万円」を新設することといたしました。

一挙に 7, 0 0 0 万円まで増額する場合以外に 6, 0 0 0 万円や 7, 0 0 0 万円を目指して 1, 0 0 0 万円ずつ増額していく方法もありますので、その場合は直ちに増額に着手いただけることになります。※別紙「保険金区分を増額する場合の加入例と掛金額」をご参照ください。

今後とも建設共済保険の一層の充実に努めてまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○被災者補償保険金および諸費用補償保険金の合計保険金区分

令和8年4月1日より新設

区分 (被災者補償) (諸費用補償) 保険金の種類	7, 0 0 0 万円 (3,500 万円) (3,500 万円)	6, 0 0 0 万円 (3,000 万円) (3,000 万円)	5, 0 0 0 万円 (2,500 万円) (2,500 万円)	4, 0 0 0 万円 (2,000 万円) (2,000 万円)	3, 0 0 0 万円 (1,500 万円) (1,500 万円)	2, 0 0 0 万円 (1,000 万円) (1,000 万円)	1, 0 0 0 万円 (500 万円) (500 万円)
死亡保険金 障害保険金 1～3 級 傷病保険金 1～3 級	7, 0 0 0 万円 (3,500 万円) (3,500 万円)	6, 0 0 0 万円 (3,000 万円) (3,000 万円)	5, 0 0 0 万円 (2,500 万円) (2,500 万円)	4, 0 0 0 万円 (2,000 万円) (2,000 万円)	3, 0 0 0 万円 (1,500 万円) (1,500 万円)	2, 0 0 0 万円 (1,000 万円) (1,000 万円)	1, 0 0 0 万円 (500 万円) (500 万円)
障害保険金 4～5 級	5, 6 0 0 万円 (2,800 万円) (2,800 万円)	4, 8 0 0 万円 (2,400 万円) (2,400 万円)	4, 0 0 0 万円 (2,000 万円) (2,000 万円)	3, 2 0 0 万円 (1,600 万円) (1,600 万円)	2, 4 0 0 万円 (1,200 万円) (1,200 万円)	1, 6 0 0 万円 (800 万円) (800 万円)	8 0 0 万円 (400 万円) (400 万円)
障害保険金 6～7 級	4, 2 0 0 万円 (2,100 万円) (2,100 万円)	3, 6 0 0 万円 (1,800 万円) (1,800 万円)	3, 0 0 0 万円 (1,500 万円) (1,500 万円)	2, 4 0 0 万円 (1,200 万円) (1,200 万円)	1, 8 0 0 万円 (900 万円) (900 万円)	1, 2 0 0 万円 (600 万円) (600 万円)	6 0 0 万円 (300 万円) (300 万円)

○年間完成工事高契約 掛金率表（千分率）

区分 建設工事種類	7,000 万円	6,000 万円	5,000 万円	4,000 万円	3,000 万円	2,000 万円	1,000 万円
土木一式工事（他 3 工事）	2.66	2.28	1.9	1.52	1.14	0.76	0.38
建築一式工事（他 24 工事）	1.015	0.87	0.725	0.58	0.435	0.29	0.145
水力発電施設、隧道等新設事業	6.72	5.76	4.8	3.84	2.88	1.92	0.96

○関連事業契約 掛金率表（百分率）

区分 事業種類	7,000 万円	6,000 万円	5,000 万円	4,000 万円	3,000 万円	2,000 万円	1,000 万円
林業（02）（03）	126	108	90	72	54	36	18
金属、非金属または石炭鉱業（21）など	91	78	65	52	39	26	13
窯業土石製品製造業（49）など	63	54	45	36	27	18	9
その他の各種事業（事務職員等）（94）	49	42	35	28	21	14	7
金属製品製造業（54）など	42	36	30	24	18	12	6
ガラスまたはセメント製造業（48）など	28	24	20	16	12	8	4

○関連事業契約 役員掛金額

区分	7,000 万円	6,000 万円	5,000 万円	4,000 万円	3,000 万円	2,000 万円	1,000 万円
掛金（1 人当たり年額）	50,400 円	43,200 円	36,000 円	28,800 円	21,600 円	14,400 円	7,200 円

保険金区分の増額について

保険金区分を増額する場合、増額開始時期によって 2 通りの手続き方法があります。なお、保険金区分 7,000 万円及び 6,000 万円の取扱いは令和 8 年 4 月以降になりますのでご注意ください。

1. 契約の年度更新の時期に合わせて増額する場合

契約満了日の約 2 ヶ月前に更新申込書をご送付いたしますので、更新申込書に希望する保険金区分等をご記入の上ご返送ください。契約開始日から新たな保険金区分でご加入いただけます。※別紙「保険金区分を増額しませんか」をご参照ください。

2. 契約期間の途中で増額する場合（月割り）

希望される時期から契約満了日までの増額用申込書をご送付いたしますので、必要事項等をご記入の上ご返送ください。増額開始日は当該掛金をお振込みいただいた翌日以降になります。

保険金区分を増額しませんか

平成26年度から令和5年度(10年間)の保険金支払いにおいて、災害発生時に関係請負事業所から被災者1人あたりに支払われた金額は、平均で 2,782万円 となっています。

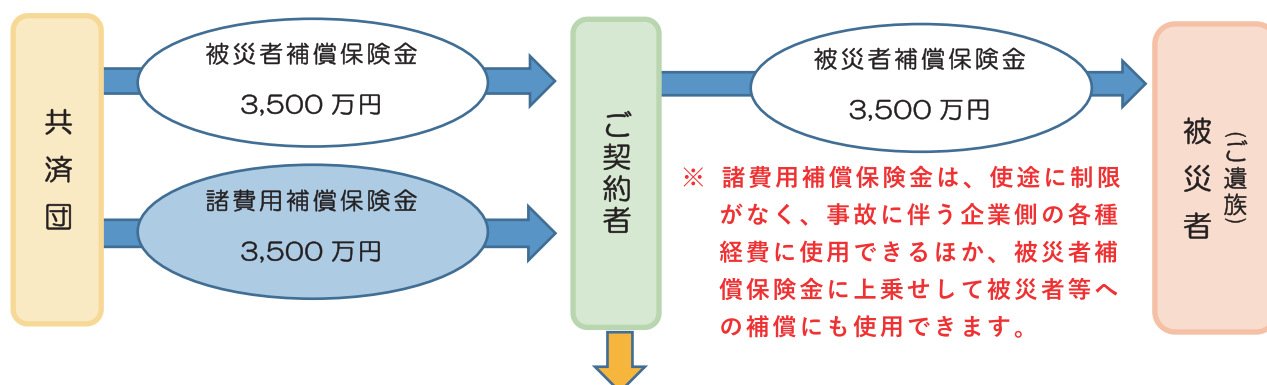
【R1～R5年度(5年間)では3,021万円、H26～H30年度(5年間)では2,568万円】

○建設共済保険の保険金の特長

建設共済保険の保険金は『被災者補償保険金』と『諸費用補償保険金』で構成され、諸費用補償保険金は**被災者等に対する追加的補償(※)**はもちろんのこと、労働災害に基因して保険契約者が負担する諸費用を企業防衛のために最大3,500万円まで補償します。

〔死亡災害発生時の保険金支払いの流れ〕

保険金区分合計7,000万円で加入されている場合



被災者の方への十分な補償を行えるよう、今回の契約更新の機会に保険金区分合計の増額を是非ご確認ください。

令和6年度は契約更新時に504社のご契約者が保険金区分合計を増額されており、うち9割弱の441社が一つ上の保険金区分合計(1,000万円増額)へ引き上げて加入されています。

○保険金区分と掛金額(年額)

※ご加入いただく際の掛金額はご契約者の直前1年間の完成工事高に基づいて算出します。

合計保険金区分 (被災者補償) (諸費用補償)		7,000万円 (3,500万円) (3,500万円)	6,000万円 (3,000万円) (3,000万円)	5,000万円 (2,500万円) (2,500万円)	4,000万円 (2,000万円) (2,000万円)	3,000万円 (1,500万円) (1,500万円)	2,000万円 (1,000万円) (1,000万円)	1,000万円 (500万円) (500万円)
完工高1億円 (無事故割引率 12%)	土木	234,080円	200,640円	167,200円	133,760円	100,320円	66,880円	33,440円
	建築	89,320円	76,560円	63,800円	51,040円	38,280円	25,520円	12,760円

＜お問い合わせ先＞

公益財団法人 建設業福祉共済団

契約管理部

TEL 0120-913-931

◇ 保険金区分を増額する場合の加入例と掛金額

完成工事高は前年と本年を同額として算出しています。
保険金区分7,000万円及び6,000万円区分への増額は令和8年4月以降の契約が対象になります。

○ 保険金区分を一挙に増額すると前年掛金額に比べて本年掛金額は大幅に増加することになります。

前年保険金区分	→	本年保険金区分		掛金額前年比
5,000万円	→	7,000万円	補償額 2,000万円増額	1.4倍
4,000万円	→	7,000万円	補償額 3,000万円増額	1.75倍
3,000万円	→	7,000万円	補償額 4,000万円増額	2.33倍
4,000万円	→	6,000万円	補償額 2,000万円増額	1.5倍
3,000万円	→	6,000万円	補償額 3,000万円増額	2倍

○ 増額されたご契約者の9割弱が1,000万円プラスして増額されていることを考慮すると、
5,000万円のご契約者は、まずは1,000万円プラスの6,000万円、翌年さらに1,000万円プラスの7,000万円と
2年がかりで積み上げていく方法もあります。（契約者割戻金の支払い実績にもご留意ください。）

区分	5,000万円 → 6,000万円	前年掛金額	本年掛金額	
完工高	40億円（土木10億円＋建築30億円）	2,156,490円	2,587,788円	補償額1,000万円増額 掛金は1.2倍となります
完工高	100億円（土木40億円＋建築60億円）	3,981,740円	4,778,088円	

区分	6,000万円 → 7,000万円	前年掛金額	本年掛金額	
完工高	5億円（土木2億円＋建築3億円）	463,756円	541,049円	補償額1,000万円増額 掛金は1.17倍となります
完工高	60億円（土木24億円＋建築36億円）	3,878,684円	4,525,131円	

※ ○ 4,000万円のご契約者は、まずは5,000万円、さらに6,000万円、もう一つ7,000万円の3年がかりがお勧めです。

区分	4,000万円 → 5,000万円	前年掛金額	本年掛金額	
完工高	6億円（土木3億円＋建築3億円）	407,484円	509,355円	補償額1,000万円増額 掛金は1.25倍となります
完工高	85億円（土木25億円＋建築60億円）	2,996,448円	3,745,560円	

○ 3,000万円のご契約者も同様に1,000万円ずつ積み上げていく方法もあります。

区分	3,000万円 → 4,000万円	前年掛金額	本年掛金額	
完工高	70億円（土木28億円＋建築42億円）	2,164,193円	2,885,591円	補償額1,000万円増額 掛金は1.33倍となります

※ ○ 2,000万円のご契約者、1,000万円のご契約者も同様です。（保険金区分見直しの良い機会としてご活用ください。）

区分	2,000万円 → 3,000万円	前年掛金額	本年掛金額	
完工高	10億円（土木4億円＋建築6億円）	271,696円	407,543円	補償額1,000万円増額 掛金は1.5倍となります

区分	1,000万円 → 2,000万円	前年掛金額	本年掛金額	
完工高	2億円（土木1億円＋建築1億円）	40,131円	80,262円	補償額1,000万円増額 掛金は2.0倍となります

◇ 増額後の掛金と割戻金の関係 〔最近の割戻率：令和6年度28.52%、令和5年度16.46%、令和4年度20.53%〕

当財団では保険事業の決算における経常収支の剰余金を3年平均した額を原資として 契約者割戻金をお支払いし
ており、割戻率に応じて 実質的に掛金の負担が軽減されます。